

2学期がスタート!

例年より短い夏休みが終わり、いよいよ2学期がスタートしました。来週より、学校は就業体験実習となります。多くの生徒が学校から離れ、一般企業や福祉施設で実習を行います。新型コロナウイルス感染症のリスクが残る中ですが、生徒は十分な対策を取って実習に臨みます。

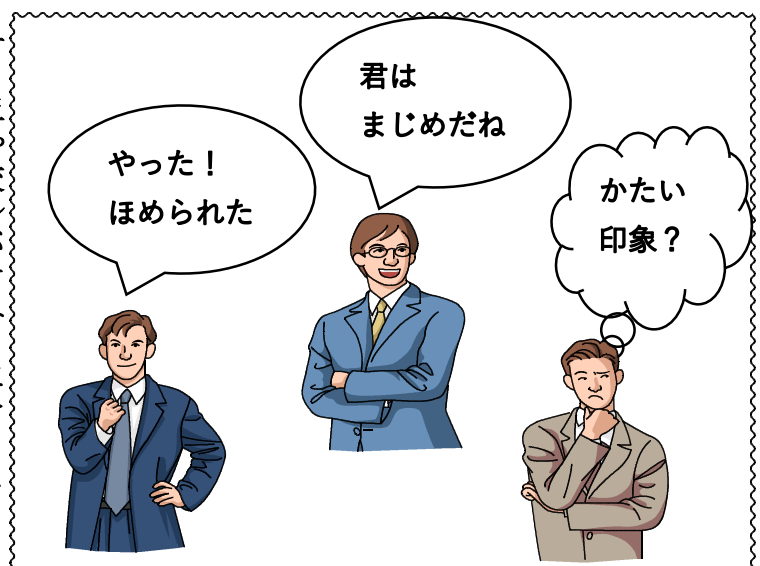
さて、生徒指導部では、2学期以降も多くの取り組みを予定しています。実施済みの取り組みを中心に紹介したいと思います。また、制服に関する規定を一部改訂しましたので、一読（裏面）をお願いします。

☆1学期終業日に実施された1回目の「人間関係づくり」活動



昨年度に続き、人間関係づくり活動の一環で「相互理解のための活動」を実施しました。1回目の今回は、「相互理解」をテーマとして、学年内でグループに分かれて活動しました。予め配付されたワークシートを使いながらお互いの気持ちを確認しました。同じ言葉でも人によっては嬉しいと感じたり、嬉しくないと感じたり、様々な受け止め方があるようです。例えば「まじめだね」と言われた場合、好意的に取る人は「一生懸命頑張っている人」とか「しっかりしている人」という解釈をしますが、好意的に取れない人は「融通が利かない人」とか「堅物」というイメージを持つようです。また、言葉を発する時の態度によっても相手の解釈は変わります。誠意の無い「すみません」という謝罪の言葉や暗い顔をしてる人の「楽しいです」という返事とか……。相手の顔や様子が見られないメールや電話での会話だけでは本意が伝わらないのはこのためですね。

会話（コミュニケーション）は単純な言葉の羅列ではなく、表情や態度も含めて会話なのです。本校の特徴として、人間関係のトラブルの多くはコミュニケーション不足が原因です。自分本意な冗談やふざけだったり、噂や他人の言葉を鵜呑みにした思い込みだったりが多いです。コミュニケーション力を培うためには、他人との係わりの中で経験値を高めるのが近道だと思います。当然、失敗もあり、恐怖感もあると思いますが、それでも勇気を持って他人と係わることは大事だと思います。



☆交通指導とともに「朝のあいさつ運動」実施！

例年より短い夏休みが明けて、予定どおり8月24日に2学期始業式を迎えることができました。特に大きな混乱も無く、2学期のスタートを切ることができました。恒例の学期はじめの交通指導とともに1学期にはできなかったHR委員長会による「朝のあいさつ運動」も実施できました。2学期は3年生のHR委員長が担当し、「いじめ防止」ののぼり旗を片手に元気にあいさつをしてくれました。3学期は1、2年生が担当となる予定です。通常登校の範囲（このために登校手段や電車バス時間を変更する必要はありません）で参加できる生徒のみにお願いする予定です。ご協力をお願いします。

なお、下校時の天候の急変（夕立）が懸念されます。1学期には転倒事故が多く発生しました。急な雨への対処とともに雨天時の足下にも十分注意しましょう。



☆携帯電話の扱いについて☆

現状で「原則持ち込み禁止」となっている携帯電話についてのお知らせです。

最近では前橋地域以外の他地域から通学する生徒が増え、必然的に通学に関する懸念事項も増えてきました。通学時間や経路、更には心身の状態などを考慮すると、生徒によっては心配事が非常に増えます。このような状況下で、通学途中の懸念事項が多い保護者にとっては「携帯電話を持たせれば」と考えるのは当然のことと思われます。そこで、本校の携帯電話の扱いについて、再度、確認としてお知らせします。

原則持ち込み禁止となっている携帯電話ですが、下記事項（アイいずれか）に該当する生徒は持ち込みが認められる場合があります。

ア 障害や病気のために自力通学途中、本人の所在確認の必要が予想される場合

イ 通学経路上、防犯のために強く必要な場合

（最寄りの駅、バス停から長距離の徒歩や公衆電話がないなど）

つきましては、上記事項に該当し、携帯電話の所持を希望される家庭は、まずは担任に相談（上記事項以外の理由でもかまいません）を申し出てください。関係する職員を含めて協議を進め、必要性が認められた場合は、所定の手続き完了後に許可となります。よろしくお願いします。

☆アンケートへのご協力ありがとうございました

定例となっております個別面談時の日常生活に係わるアンケート記入ですが、1年生の家庭訪問が終わり、1回目としてはほとんどの生徒からの回収が済みました。集計結果については、別紙にてすでに配付されたと思います。また、夏季休業に伴う休業中の生活に係わるアンケートの提出についても、多くの生徒から回収が済みました。併せて、ご協力ありがとうございました。この結果は、生徒の事故や問題の未然防止及び問題の早期発見、早期解決に反映させたいと考えています。2学期以降も引き続き、生徒指導へのご理解、ご協力をお願いします。

【重 要】

☆女子の夏服における「リボン」の着用について☆

現状の規定では、女子の夏服時は「リボン」の着用が義務づけられています。しかし、近年の社会的なクールビズや猛暑、更には新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用による熱中症対応を主な理由として、女子の夏服における「リボン」の着用義務を廃止し、外したい場合は認めることとしました。

この規定は明日8月28日（金）より施行されます。当然、就業体験実習時も適応されますのでご承知おきください。なお、改めて「生徒心得」改訂版は配付しませんのでご了承ください。

☆今後の予定（生徒指導関係）

8月28日	・就業体験実習激励会（生徒会主催）
9月3日	・外部講師による情報モラル講習会（1年生保護者対象）
9月15日	・第2回目のマナーアップ運動は中止となりました。
10月6日	・交通安全教室
10月9日	・生徒会本部役員選挙